

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

福井県今立郡池田町

○学校名

池田町立池田小学校

○学校のURL

http://www3.fukui-c.ed.jp/~ikedata/htdocs/?page_id=15

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級、【特別支援学級】1学級、【合計】7学級

○児童生徒数

【全児童数】89人（平成25年12月1日現在）
（内訳：1年生14人、2年生18人、3年生6人、4年生13人、5年生20人、6年生18人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】

豊かに 高く たくましく

【研究主題】

「自他の大切さを認め、ともに伸びようとする子どもの育成」

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 系統性を重視したユニット学習の実践
教科・道徳・学活・総合などの授業を一つの人権テーマに基づいて相互に関連付けながら計画的に授業を進める。道徳については、人権教育に関連の深い価値項目を重点項目として設定し、ユニット学習の中で取り組む。
- 人権尊重の雰囲気醸成する環境づくり
児童一人一人が尊重され認められていると感じられる掲示や、児童の人権感覚を刺激するような掲示を工夫する。
- 新たな人間関係づくりを目指した交流活動
集会等での他学年（縦割り班）との交流、他校（幼稚園・中学校）との交流などの交流活動を積極的に行い、新たな人間関係づくりに努める。

3. 特色ある実践事例の内容

○系統性を重視したユニット学習の実践（学びづくり部会）

学びづくり部会では、低・中高学年で研究グループを作り、人権教育年間指導計画の見直し・人権ユニット学習の推進などに重点を置いて取り組んだ。特に人権ユニット学習は、教科・道徳・学活・総合などの授業を一つの人権テーマに基づいて相互に関連付けながら計画的に授業を進めるもので、人権教育推進の中心となっている。担任は各学期又は前期・後期にユニット学習を設定し、ユニットの中の1時間を研究授業とした。

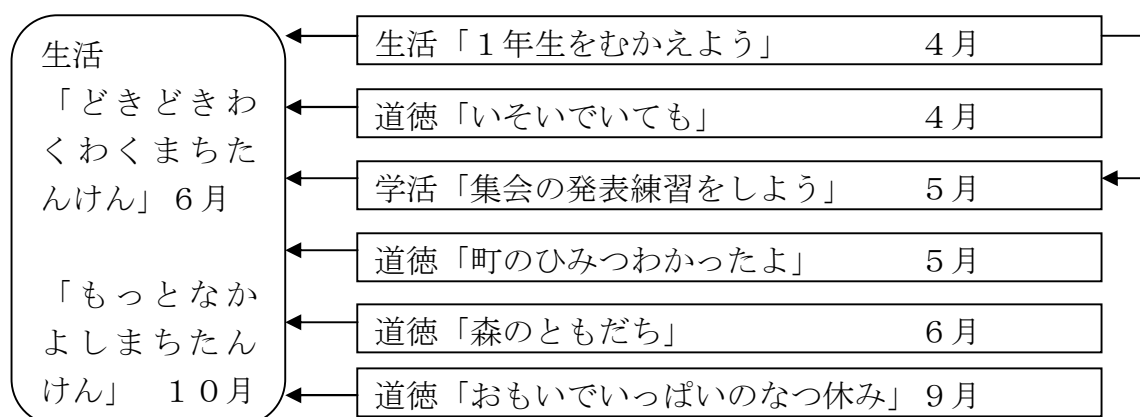
さらに道徳については、人権教育に関連の深い価値項目を重点項目として設定し、ユニット学習の中で取り組むこととした。（下記の表を参照）

視 点	低学年	中学年	高学年
1 主として自分自身に関すること		(5) 個性の伸長	(3) 自由・責任 (5) 個性の伸長
2 主として他の人とのかかわりに関すること	(2) 思いやり (3) 信頼・友情 (4) 尊敬・感謝	(2) 思いやり・親切 (3) 信頼・友情	(2) 思いやり・親切 (3) 信頼・友情 男女の協力
3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること	(1) 生命の尊重	(1) 生命の尊重	
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	(5) 郷土愛	(1) 公德心 (3) 家族愛	(2) 公正・公平 正義 (4) 勤労 社会奉仕

【ユニット学習：2年生の実践】

- テーマ：「大好き！池田町」～わたしたちの町の“きらり”さがし&町の人とのなかよし大作戦～

●構想図（略図）



●「町の人とのかかわり」を視点にした育てたい児童像

グループの友達と一緒に町に出かけ、町の自然や文化、人々と積極的によりよく触れ合うことで、町の“きらり”（素敵などころ、よいところ）を発見し、より一層郷土への愛着を持って生活できる子供。

●本ユニット学習のねらい

道徳では、自分の町のよさを知り、よりよく町の人にかかわろうとする気持ちや友達と互いに仲よく助け合い、励まし合っていこうとする心情を育てたい。学んだことを生かしながら町に出かけ、町の人に積極的にかかわることで、自分たちの町のよさを再発見し郷土に誇りと愛着を持ち、家族や友達だけでなく地域の人々とも親しみながらかかわりあっていく態度を養いたい。

●実践内容と児童の様子

①町たんけんに行くまでの活動

4月の生活科「1年生をむかえよう」で、1年生に学校を案内するために、その教室はどの学習で使うかなどの説明する文を考えた。3グループに分かれて、リハーサルもした。案内が済んだ場所にシールを貼るときには1年生にどのシールがいいか選ばせたり、バインダーが絡まったときには進んで直してあげたりと、やさしく接している様子がどのグループからも見られた。また、案内の途中、分からないことが出てくると、恥ずかしがらずに近くにいた教員に質問することができた。このことを5月の人権月2集会で全校の前で発表した。道徳では、あいさつや言葉づかいなどに気をつけたり、町の人とのかかわり方について学んだり、友達と仲よく助け合うことを考えたりして町たんけんに備えた。

町たんけんに出かける前に、“町のおすすめの場所を知らせよう”とワークシートにそれぞれ書かせた。家の人に連れて行ってもらったことがある飲食店や宿泊施設が多かった。それらをふまえて、子供たちにたんけんに行きたい場所を自由に挙げさせ、2グループに分かれてから、各グループで飲食店、医療施設、金融機関、その他の四つのカテゴリーから一か所ずつ選ぶことにした。町の人に緊張せずに質問できるよう、隣の席の子とインタビューごっこをしたり、昼休みに普段あまり話したことがない教員や上級生に毎日一人ずつインタビューをしたりと、練習を重ねて町たんけんの日を迎えた。

②町たんけん

行く先々で、忙しい中笑顔で迎えてくださり、〇〇さんのお父さんだ！□□さんのお母さんだ！というふうに、知っている方が多くて、緊張も少しほぐれた様子であった。事前に考えた質問以外に、話を伺っているときに思いついた疑問を物怖じせずすぐ聞くことができた。

たんけんの帰り道にお店を見つけると、「2学期はここに行きたいな！」という声が挙がった。子供たちは町たんけんがとても楽しかったようだ。お礼の手紙には、驚いたことや初めて知ったことなどを用紙いっぱい書いていた。

③町たんけんを終えて

町の“きらり”についてクラス内で発表会を開くことにした。どの子も、お互いのグループには秘密にして絵や文をまとめ、発表の練習をした。そのため、当日が待ち遠しいものになり、発表を熱心に聞き入ることができた。小さいころに健診等でお世話になっていたり、今現在も登下校のバスや給食、催し物等でお世話になっていたりすることなどがよく分かって、町をより身近に感じることができた。

●本ユニットの成果と課題

町たんけんに行く前に、知っている町の人や、その人とかかわって嬉しかったことについてアンケートを行った。結果を見ると、習い事の先生や近所の方、バスの運転手さんなどが挙がり、「あいさつをしてくださった」「野菜をくださった」など、普段から町の人とのかかわりが大いにあることが分かった。中には、「近所のおじいさんは、私の友達です」と言い切る子もいる。道徳で町の人とのかかわり方について学んだときには、「わたしたちもこんなふうに住みたい」という期待感がどの子からも感じ取られた。たんけんに行く道中で町の人に会ったり、たんけん先でお客さんがいらっしゃったりするとあいさつをして、町の人と自然に触れ合うこともできた。また、7月にはお楽しみ会で飲むジュースなどを、お世話になった店に買いに行き、お店の人と楽しく会話しながら買物をすることもできた。

2学期の町たんけんは、子供たちから「〇〇へもう1回行きたい」という声も挙がっているので、それらの場所や町立図書館を始めはじめ、まだ伺っていない場所についてよく話し合っただけで計画したい。1年生には、1学期に子供たちがよく知っている学校の秘密を教えた。2学期には、町たんけんで見つけた町の“きらり”を発信し、更にパワーアップした2年生の姿を見てもらいたいと思う。

○人権尊重の雰囲気醸成する環境づくり（心づくり部会）

心づくり部会でまず取り組んだのが環境づくりである。特に掲示については、人権尊重の精神を身に付けるために大きな役割を担っていると考え、工夫を重ねた。教室や廊下、目に付く場所に人権コーナーを設け、児童が自他のよさやがんばりが分かるように掲示した。また、各集会後に全児童に感想を書かせ、写真とともに掲示した。

- ・環境づくり・・・掲示の工夫（エントランスホールの人権教育に関する掲示、教室及び廊下の人権コーナーの設置、集会後の感想と写真の掲示） ふれあいスペースの設置（図書室）
人権の花運動（人権推進員との連携）
- ・心をつくる集会・・・月2集会（毎月第2月曜のいけいけタイムでミニ人権集会）
- ・オレンジリングセミナー（社会福祉協議会との連携で認知症の理解）
- ・人権コンサート
- ・人権集会（身障者をゲストティーチャーに、人権週間に実施）

- ・教育相談活動の充実・・・定期的なアンケートと個別の教育相談
スクールカウンセラーとの連携
特別支援教育センターとの連携

○新たな人間関係づくりを目指した交流活動（絆づくり部会）

絆づくり部会では、学級での交流→集会等での他学年（縦割り班）との交流→他校（幼稚園・中学校）との交流と交流活動に重点を置いた。特に本校は、学級の児童数が6～20名と少人数であることから、学級での人間関係が固定化している。そのため、異学年・異校種の多くの児童園児・生徒と交流し、新たな人間関係が築けるように多くの活動に取り組んだ。

- ・学級における仲間づくり・・・エンカウンターやアクティビティの活用
- ・児童集会・・・児童会主催で縦割り班による集会活動
- ・人権集会・・・人権週間の理解、ゲストティーチャーとの交流
- ・校種間交流・・・幼小中交流

4. 実践事例の実績、実施による効果

以下の内容のアンケートを全校児童対象に3回行った。
選択肢は、1 と思う 2 やや思う 3 あまり思わない 4 思わない とした。
1と2を合わせた数値（%）は以下のようになった。

人権に関するアンケート		（数値は 1 と思う 2 やや思うを合わせたもの 単位は%）		
		平成24年9月実施	平成25年1月実施	平成25年7月実施
1	世の中には今でも差別されている人がいると思う。(5・6年のみ)	82	90	82
2	自分の良いところを知っている。	76	75	87
3	まわりの人は、自分の意見や考えを熱心に聞いてくれる。	89	88	85
4	まわりの人は、自分が努力したことを認めてくれる。	85	86	84
5	まわりの人は、自分のつらい気持ちをわかってくれる。	79	77	88
6	友達の良いところを認めることができる。	98	97	100
7	自分の考えや気持ちを、友だちや先生によく話している。	87	75	70
8	友だちどうしの中で問題が起きたとき、話し合っ解決しようとしている。	84	86	87
9	だれもが活動に公平平等に参加している。(3～6年)	84	89	88
10	だれもがルールや約束を守ることを大切にしている。(3～6年)	86	87	85

このアンケートの中でまず問題としたのは「2 自分の良いところを知っている。」である。この質問は児童の自己肯定感（自尊感情）を問うもので24年9月は「と思う」「やや思う」合わせて76%、1月も75%と変わらない数値となった。自己肯定感、人権意識の一番根底にあるもので、自分の大切さがあった初

めて他の人の大切さがわかると考える。この75%という数値は果たして高いのか低いのか教員で検討してみた。他の数値（後述）と比べて低いのは、日本人はどうしても謙虚な国民性なので謙遜しているからだ、という意見があった。そこで他校の同様の調査結果と比べてみると、質問の内容は若干違うものの本校児童の75%という数値は決して低いものではないということが分かった。ただし、その後いろいろな取組をしたものの数値は上がらなかったということであり、25年度はこの数値をどう高めていくのかということが課題となっていた。

25年7月の結果は、87%と大幅に向上している。細かくみていくと現2年生と5年生に大きな変化がみられる。全校での取組、学級での取組が功を奏し、確実に児童が変わってきていることが分かる。

この質問とともに数値に向上がみられたのが、「5 まわりの人は、自分のつらい気持ちをわかってくれる。」である。これは、他の人の大切さをわかること（他者理解）に関する質問で2とともに70%台の数値が続いていたが、25年7月には、88%となった。さらに「6 友達の良いところを認めることができる。」の質問には、25年7月にはついに100%となった。自分の大切さが分かり、他の人の大切さもわかる児童が育ってきたことを示している。これらの結果については本校の取組の大きな成果であると考えられる。

一方、「7 自分の考えや気持ちを、友達や先生によく話している。」の示す数値が70%とやや低くなっている。教員間で話し合ったところ、「担任の代わった学年では1学期間だけでは十分話し合う時間がとれなかったのではないだろうか。」とか「日々の慌ただしさの中で十分に話を聞いてあげられなかったかもしれない。」などの反省点があげられた。この話合いをきっかけに、どんなに研究で忙しくても児童一人一人を大切に、丁寧に接していく教師の姿勢を忘れてはいけないことを再認識した。

5. 実践事例についての評価

○成果

1 学校の変容

①教員の変容

第3次とりまとめの中の一節に「人権教育については、このような生きる力を育む教育活動の基盤として、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質をふまえつつ、教育活動全体を通じてこれを推進することが大切である。」とある。つまり、すべての教育活動の中で推進するということである。このためには常に子供と接する教員の人権意識が人権教育に大きくかかわるということである。

また、人権ユニット学習に取り組み、人権教育という視点で年間計画から見直し、教科と領域を各学年の人権教育のテーマに沿って一つのユニットに組み立てた。さらにユニットの構想図を作っていく過程を時間をかけて低中高部会で検討しながら行った。これによって各教員が教科・領域のつながりを意識し、

計画的に意図的に人権教育を進めることができるようになったのは大きな成果である。また、構想図のわかりやすい書き方については何度の議論し、試行錯誤を繰り返して本校独自の型に統一されてきたのも研究の成果と言えよう。

このような研究実践を通して、本校の教員の人権意識も次第に変わってきた。すべての教員が一人一人を大切に、子供の立場や考えを尊重して接するようになってきた。そして、子供のいいところを認め、ほめて育てる意識が浸透してきた。

②子供の変容

教員の変化とともに子供にも変容がみられた。クラスでは、友達の良いところを見つけたり、友達の考えを認めたりする活動が増えた。児童集会では、児童会のリーダーシップのもとで縦割り班の活動を重視し、自然に高学年が低学年に優しく接したり面倒をみたりするようになった。人権月2集会では自分たちが人権について学んだことを他の学年に発信するようになった。さらに学習発表会では5年生が他の学年だけでなく保護者や地域の方々にも発信することができた。発信することによって自分たちの理解も更に深まりをみせ、様々な活動を通じて、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童が育っていった。この変化は、前述のアンケートの結果をみても顕著である。

2 人権教育の広がり

池田町は、30年あまり前から池田町幼小中合同研究会を持ち、幼小中の教員が連携して池田町の子供を育てるという取組を行っている。そこで幼稚園児や中学生も巻き込んでの人権教育はできないかと考え、実践した。具体的には幼稚園児と低学年児童による交流会、高学年児童と中学生によるボランティア活動や視覚障害者伴走練習などである。また、人権コンサートは幼小中全児童生徒及び保護者で鑑賞・参加した。また、幼小中の教員で人権教育の研修（講演会）も行っている。

さらに町の社会福祉協議会と人権ハートクラブが連携して進めた認知症への理解を深めるオレンジリング89セミナーの実施、人権擁護委員と連携しての人権の花運動の実施、と町内の関係機関とも協力することで人権教育に広がり深まりを見せた。

○ 課題

1 各教科における人権学習

2年間の研究の中で人権ユニット学習を進めてきたことは、成果の中でも述べた。人権学習における年間指導計画を作成し、それをもとにした研究授業にも意欲的に取り組み、指導主事の先生方にも必ず来ていただき御指導を仰いだ。ただ、その中で行われた授業は、道徳・学活がほとんどであった。その結果、人権教育における道徳・学活の授業研究には深まりを実感してい

るが、その反面、各教科において、その目標や特性を踏まえつつ、人権教育の視点から研究してみるといった実践まで踏み込んでいけなかったというのが実情である。人権教育のさらなる深化を図るためにも、各教科研究をすすめていきたい。

2 アンケートから見えてきた課題

アンケート項目の中の「7 自分の考えや気持ちを、友達や先生によく話している。」の設問で、「よく話している」・「話している」と回答した割合が70%と期待していた数値目標まで到達していないことが分かった。これは、指導する側の課題とともとらえられることから、子供の寄り添う教育を更にすすめていかなければならないことが分かった。子供の学校満足度に直結する課題ととらえ、アンケート調査をより頻繁に実施しながら常に自省を怠らず、子供たちの思いや考えをいかに取り上げていくか、教師自らの指導力の向上に更に研鑽を積んでいきたい。

3 人権意識の継続

成果で述べたようにこの2年間の研究で教員にも児童にも人権意識が浸透してきた。築き上げた人権教育を継続し、教員と児童が高い人権意識を持つ学校として発展していきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

池田町立池田小学校

本事例の第一の特徴は、人権ユニット学習を導入している点にある。人権ユニット学習とは、教科・道徳・学活・総合などの授業を一つの人権テーマに基づいて相互に関連付けながら計画的に授業を進めるもので、年間計画に位置づけられ、全ての教員が研究授業を行うことになっている。とくに道徳の時間の活用に当たっては、人権と関連の深い価値項目を取り立てて位置づけ、人権学習と有機的な連関を持たせている。あらゆる教科・領域を有機的に結びつける人権教育計画づくりは、全ての学校に求められていると言えよう。第二の特徴は、実践の効果を確かめるために、毎年意識調査を行い、自己肯定感が着実に向上していることなどを明らかにしている点である。人権教育を評価し、その効果を確かめる手立てについては、さまざまな議論があるが、このような方法の導入も検討されてしかるべきであろう。